

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）			
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）		分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省、消防庁	
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局		
	<input type="checkbox"/> その他	名称		
件名	4 緊急防災・減災事業債の恒久化及び拡充について			
提案市	上田市			
提案要旨	平成 28 年度までの時限措置となっている緊急防災・減災事業債について、平成 29 年度以降も恒久的な起債制度として継続すること及び公共施設・公用施設の全部改築を対象事業に追加することを要望する。			
提案理由	<p>平成 23 年度に制度化された緊急防災・減災事業債は、手厚い財政措置（充当率 100%、交付税参入率 70%）が講じられており、防災拠点となる公共施設の耐震化や消防防災無線のデジタル化等に活用されている。</p> <p>しかし、いまだに耐震化が必要な公共施設等は数多く残っており、4 月 14 日に発生した熊本地震での被害状況からも公共施設等の防災・減災対策の必要性が高まっている。</p> <p>また、災害発生時に防災拠点となる庁舎や避難施設等については、原則として耐震化を目的とする一部改築又は増築のみが本事業債の対象とされ、全部改築は対象となっていない。施設によっては経年劣化が進んでいるために耐震化よりも改築のほうがコスト的に有利な場合もあるが、改築に向けた財源確保が課題となっており耐震化が進んでいない。</p> <p>今後も計画的に公共施設等の耐震化を進めるため本事業債の恒久化及び拡充を要望する。</p>			
現況及び課題等	<p>熊本地震では熊本県内 5 市町の庁舎が損壊し、仮設庁舎の建設や庁舎機能の分散移転を余儀なくされている。</p> <p>上田市では、本庁舎をはじめ耐震化の必要な施設が多く残っているが、これまで小中学校の耐震化を優先的に進めてきており、その他の公共施設等の耐震化は遅れている状況にある。</p>			
法令関係	地方財政法、地方財政法施行令			